

# 子ども・子育て新システムの構築について

【関係省庁】内閣府 厚生労働省 文部科学省

京都府では、子ども・子育てに係る環境が大きく変化し様々な課題や問題が顕在化してきている中で、**子育てを社会全体で支えることを基本として、子どもと家庭を支援する施策を推進しているところ**ですが、現在、政府で検討中の新システムの構築に当たっては、その実現が図れるよう、次のとおり提言・要望します。

## ＜京都府からの提言・要望＞

### ■ 子ども・子育てシステムにおける都道府県の役割の見直し

**子ども・子育て施策**は、周産期等の救急医療の充実をはじめ都道府県の様々な施策と一体的に推進する必要があることから、制度の具体化に当たっては、**地域主権の観点から、国の関与を縮小し、実施主体としての都道府県の役割を拡大**してください。

### ◆子ども・子育て新システム

- ・平成 22 年 6 月 25 日に政府検討会議が決定した「子ども・子育て新システムの基本制度案」は、都道府県の役割を広域調整や情報提供等に限定（都道府県の関与を排除）する一方で、国が資金配分権限を行使し、実施主体である市町村の権限による執行等を制約しうるものであり、地域主権に逆行する内容となっている。

## 京都府の現状・課題等

### 【現 状】

- ・京都府では、平成 19 年 7 月に「京都府子育て支援条例」を制定し、子どもが心身ともに健やかに育ち、自立することができるよう、子育てを社会全体で支えることを目的として様々な施策を展開
- ・また、施策を総合的・横断的に企画、推進していくために、「こども政策監」を配置し、全庁的な取組を推進

#### <具体的な事業>

##### 子育て応援パスポート事業

- ▷ 子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、企業や店舗、行政が協働して、子ども・妊婦等パスポート所有者に各種サービスを展開
- ▷ 平成 22 年 4 月からは、携帯電話によるパスポート取得及び近隣 2 府 7 県によるパスポートの共同利用を実施

##### きょうと育児の日の制定

- ▷ 毎月 19 日とし、家庭、職場、地域が一体となって子育て支援の気運を高める取組を推進中

##### 家庭支援総合センター整備

- ▷ 家庭の抱える諸問題に総合的に相談支援する機関として、平成 22 年 4 月に整備（児童虐待、DV、障害、非行、ひきこもり等に対応）

##### 京都子育て支援医療費助成事業

- ▷ 入院（小学校卒業まで）、通院（就学前まで）医療費の一部助成

##### 子育て支援表彰

- ▷ 安心して子育てができる社会づくりの推進のため、職場環境づくり、地域貢献等に取り組む企業を表彰

##### その他

- ▷ 保育所整備（待機児童、耐震対策等）、事業所内保育所整備、多様な保育サービス推進、母子保健医療体制充実、安心・安全の確保、子育て情報の発信、ネットワーク事業、放課後児童クラブ運営助成 等

### 【課 題】

- ・ソフト交付金を初めとして、子ども・子育て施策が国と市町村間で進められる仕組みの導入により、府域全体として、総合的な施策展開や他の府事業との連携、整合性の確保が困難

#### 【京都府の担当部局】

健康福祉部 こども未来課 075-414-4591